

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	アクシアル　リテイリング株式会社			コード	8255
提出日	2026/6/2		異動（予定）日	2026/6/24	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため				
☐独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）												異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l		
1	菊野 麻子	社外取締役	○												○		有
2	水流 潤太郎	社外取締役	○												○		有
3	高野 真規	社外取締役	○												○	新任	有
4	星 浩喜	社外監査役											△			新任	
5	斎藤 良人	社外監査役											△				

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません。	菊野麻子氏は、フリーアナウンサーとして活躍するほか、新潟県内における様々な組織において、地域や社会の発展のために活動しており、この経験の中で培われた知見を活かし、地域社会の発展、多様性が重視される社会の実現に向けた活動にも参加しています。これらの経験や適性を考慮し、業務執行者から独立した立場で会社経営の監督を行うことに加え、当社グループの経営が目指す地域社会への貢献と共生について、かじ取りを行っていくにあたり、その知見を活かした貢献が今後も期待できることから、社外取締役として選定いたしました。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、様々な団体の理事として法人経営に関与した経験をもっており、上記の理由も併せて、社外取締役として選任し、独立役員として指定いたしました。
2	該当事項はありません。	水流潤太郎氏は、国内の様々な組織において、地域や社会の発展のために活動し、長らく中央行政官庁において主に建築行政に携わり、高い倫理観と知見をもって幅広い視野で多くの人々と関わりながら国や社会の発展のために努めてまいりました。これらの経験や適性を考慮し、業務執行者から独立した立場で会社経営の監督を行うことに加え、当社グループの経営におけるガバナンス体制の向上や社会・地球環境が抱える問題解決への対処にあたり、その知見を活かした貢献が今後も期待できることから、社外取締役候補者として選定いたしました。なお、同氏は、自らが代表を務める株式会社において法人経営に関与する経験のほか、様々な団体の理事として法人経営に関与した経験をもっており、上記の理由も併せて、社外取締役として選任し、独立役員として指定いたしました。
3	該当事項はありません。	高野真規氏は、社会保険労務士として専門的見地を持って様々な企業の雇用に関する業務に従事してまいりました。また、この経験を活かし、職場環境の改善や地域の発展に貢献することを目的として法人を設立し、様々な人材が働きがいを持って安心して働き続けられるよう、働き方改革に関するコンサルティング、セミナー開催等の活動を行っております。これらの経験や適性を考慮し、業務執行者から独立した立場で会社経営の監督を行うことに加え、当社グループは、多数の従業員を様々な形態で雇用し事業運営を行っており多様な人材が働きがいを持って安心して働き続けられる環境整備が経営上の重要課題であることから、その知見を活かした貢献が期待できるため、社外取締役候補者として選定いたしました。なお、同氏は、自ら設立した法人の経営を行うほか、様々な法人等の理事や委員として法人経営に関与した経験をもっており、上記の理由も併せて、社外取締役として選任し、独立役員として指定いたしました。
4	星浩喜氏は取引先金融機関の出身者であります。当該金融機関との取引は他の金融機関と同様、通常の取引であり、また東京証券取引所が定める「独立性基準」に加え、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」にも該当せず、独立性に影響を与えるものではありません。	星浩喜氏は、当社グループが出店している地域の有力地方銀行に長らく勤務し、様々な企業の経営に触れるとともに、金融機関経営者としての高い倫理観、コンプライアンス意識を培いました。また、同行の取締役役に就任し、様々な場面で地方経済をけん引する役割を担いました。当社は、持株会社体制の下、各事業会社が、それぞれ主体的に事業展開を行っておりますが、広域にわたる事業展開においても、グループ全体の共通認識に従い、適切に意思決定・業務執行が行われているか監査が行われる必要があります。同氏は、これまでの経験で培った企業経営におけるコンプライアンスの重要性を踏まえた観点やステークホルダーに準じた観点に高い見識を持っており、これらの経験を活かし、監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしましたので、社外監査役として選定いたしました。

5	斎藤良人氏は取引先金融機関の出身者ですが、当該金融機関との取引は他の金融機関と同様、通常の取引であり、また東京証券取引所が定める「独立性基準」に加え、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」にも該当せず、独立性に影響を与えるおそれはありません。 斎藤良人氏は、当社グループが出店している地域の有力地方銀行に長らく勤務し、様々な企業の経営に触れるとともに、金融機関経営者としての高い倫理観、コンプライアンス意識を培いました。また、同行の代表取締役就任後、様々な場面で地方経済をけん引する役割を担いました。当社は、持株会社体制の下、各事業会社が、それぞれ主体的に事業展開を行っておりますが、広域にわたる事業展開においても、グループ全体の共通認識に従い、適切に意思決定・業務執行が行われているか監査が行われる必要があります。同氏は、これまでの経験で培った企業経営におけるコンプライアンスの重要性を踏まえた観点やステークホルダーに準じた観点に高い見識を持っており、これらの経験を活かし、監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしましたので、社外監査役として選定いたしました。
---	--

4. 補足説明

菊野麻子氏の戸籍上の氏名は、真貝麻子であります。

- ※1
社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2
役員の属性についてのチェック項目

a.
上場会社又はその子会社の業務執行者

b.
上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）

c.
上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d.
上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）

e.
上場会社の兄弟会社の業務執行者

f.
上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g.
上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h.
上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i.
上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）

j.
上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）

k.
社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）

l.
上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- 以上a～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3
本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4
a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5
独立役員の選任理由を記載してください。
- ※6
独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。